

1. 指定管理者名	社会福祉法人 多治見市社会福祉協議会
2. 指定期間	平成28年4月1日 ～ 令和3年3月31日
3. 業務の範囲	1 児童館の事業の実施に関すること。 2 児童館の維持管理に関すること。 3 目的外使用許可にかかる事務に関すること。 4 児童館運営委員会の設置、運営管理に関すること。 5 事業評価に関すること。

4. 採点表											
評価項目		細目		配点	採点基準	実績(パーセントを求める場合は、小数点第1位を四捨五入)			分析、評価、指示等		得点
1	運営・利用状況 (40点)	(1)利用状況 (10点)	①施設の利用率(利用時間/日数×営業時間)	5	平均値比(注) 105%以上:5点、105%未満～95%:4点、95%未満～85%:3点、85%未満:2～0点	平均値比とは、当該評価対象年度の利用率を次に掲げる値で割って求めた率をいう。 (1)指定管理期間1年目 前指定管理期間における利用率の平均値 (2)2年目以降 指定期間における当該評価年の前の年の利用率の平均値(例:4年目の場合は、1～3年目の平均利用率) (3)新規施設の場合又は施設内容の大幅変更等により(1)、(2)によることが不適当であると判断される場合 他の類似施設における利用率実績に所要の調整をして算出 平均値比(●●%)=利用率(●●%)÷上記(1)、(2)又は(3)			開館時間中(10:00～18:00)自由来館となっている。		-
			②利用人数	5	平均値比(注) 105%以上:5点、105%未満～95%:4点、95%未満～85%:3点、85%未満:2～0点	平均値比とは、当該評価対象年度の利用人数を次に掲げる値で割って求めた率をいう。 (1)指定管理期間1年目 前指定管理期間における利用人数の平均値 (2)2年目以降 指定期間における当該評価年の前の年の利用人数の平均値(例:4年目の場合は、1～3年目の平均利用人数) (3)新規施設の場合又は施設内容の大幅変更等により(1)、(2)によることが不適当であると判断される場合 他の類似施設における利用人数実績に所要の調整をして算出した値 平均値比(上記(2)適用) (新型コロナの影響からH31.4からR2.2までの利用人数累計にH31.3の利用人数を加算) 17,897(利用人数)÷17,516≒102%	105%未満～95%4点		【2016年度】来館総人数 幼児 4,170名 小学生 7,573名 中高生 1,404名 大人 4,068名 総合計 17,215名 【2017年度】来館総人数 幼児 4,270名 小学生 7,000名 中高生 1,204名 大人 4,371名 総合計 16,845名 【2018年度】来館総人数 幼児 4,816名 小学生 7,176名 中高生 1,154名 大人 5,342名 総合計 18,488名 【2019年度】来館総人数 幼児 3,812名 小学生 6,577名 中高生 1,319名 大人 5,259名 総合計 17,003名		8点
		(2)市の事業の企画・運営・実施状況(仕様書内)(15点)		15	仕様書以上:15～12点、仕様書に忠実:11～9点、仕様書の一部不実施(軽微):8～7点、仕様書の一部不実施(中程度):6～3点、それ以下:2～0点	・乳幼児と保護者を対象とした事業(1年間に渡り、月6回程度開催、計72回1,344名参加)[仕様書年間指定回数30回] ・児童を対象とした事業(1年間に渡り、月6回程度開催、計78回1,100名参加)[仕様書指定回数年間6回] ・地域・多世代間交流事業(1年に渡り、計7回開催、1,266名参加)[仕様書指定回数年間1回] ・中高生事業(1年間に渡り、計12回開催、81名参加)[仕様書指定回数年間3回] ・子育て相談事業と子育てネットワークづくりの推進事業(1年間に渡り、月2回程度開催、計30回586名)[仕様書規定回数14回]	仕様書以上14点		・仕様書に基づき適切に事業を実施している。 ・市役所のお届けセミナーの活用や土岐川観察館への協力依頼等事業内容を工夫し好評を得ている。 ・地域社協等と連携して事業を実施し参加者の増加に繋げている。 ・様々な資格を持つ母親クラブの会員を活かした活動を行っている。		14点
		(3)自主事業の企画・運営・実施(15点)		15	内容・事業数等が期待以上:15～12点、内容・事業数等が例年通り:11～9点、内容・事業数等が例年よりやや劣る:8～7点、内容・事業数等が例年より劣る:6～3点、内容・事業数等が例年よりかなり劣る 2～0点	・乳幼児と保護者を対象とした事業(計70回開催、述べ約1,088名参加) ・児童を対象とした事業(計35回開催、述べ約485名参加) ・地域・多世代間交流事業(計40回開催、述べ約573名参加) ・中高生事業(計4回開催、述べ約18名参加) ・子育て相談事業と子育てネットワークづくりの推進事業(1年間に渡り、計11回181名)	期待以上14点		・事業内容を工夫し、参加しやすい環境を整えている。 ・地域のボランティア等の協力のもと事業を実施し、体験等の貴重な機会を提供している。 ・小学生プロジェクト等の新規事業に積極的に取り組み、内容も工夫している。 ・社会福祉協議会の特性を活かした福祉体験事業や、児童館同士の交流ができる合同事業などを実施している。 ・常に保育園、幼稚園、小学校、中学校等と連携し地域の子どもの支援を行っている。 ・なないろ広場等社協の特色を活かした取組を進めている。		14点

評価項目		細目		配点	採点基準	実績(パーセントを求める場合は、小数点第1位を四捨五入)		分析、評価、指示等	得点
2	施設管理状況 (25点)	(1)施設管理業務の実施状況(10点)	①清掃	10	①チェック細目の丸数字の各項目を3段階評価する (適正(普通):2点、一部不備あり:1点、不備あり:0点) ②5項目の合計点とする。 ※駐車場は、期待以上:8点、適正(普通):6点、一部不備あり:4点、不備あり2点	・定期清掃・日常清掃を行い、適正に環境整備を行った。 ・棚、倉庫整理を行い、不要と思われるものは廃棄した。 ・砂場の消毒を行い衛生を保ち、利用者が安全に遊べるよう配慮した。	適正 (普通) 2点	・適正に実施されている。	10点
			②保守・点検			・電気工作物・運動遊具の保守点検は委託により実施。館庭整備の一部は委託により実施。	適正 (普通) 2点	・適正に実施されている。	
			③保安・警備			・非常通報装置・消防用設備の保安点検は委託により実施。夜間の館内警備については委託により実施。	適正 (普通) 2点	・適正に実施されている。	
			④小規模修繕			①女子トイレタンクレバー取り換え 5,400円 ②消防器具バッテリー修繕 16,200円 ③ブランコ修繕 7,560円 ④遊戯室雨漏り修繕 38,800円 ⑤誘導灯バッテリー交換 10,560円 ①～⑤については10万円未満であったため、仕様書の定めにより指定管理者の負担で修繕を行い、利用者にとってより良い環境づくりに心がけた。	適正 (普通) 2点	・修繕箇所が発生した場合は、速やかに対応している。	
			⑤危険箇所の把握 (施設の瑕疵)			・業者による安全点検を実施した。 ・毎月1回職員による安全点検で危険箇所を把握し、改善できる箇所は速やかに対応した。	適正 (普通) 2点	・適正に実施されている。	
		(2)その他管理業務の実施状況(15点)	①文書管理	15	①チェック細目の丸数字の各項目を4段階評価する (期待以上:3点、適正(普通):2点、一部不備あり:1点、不備あり:0点) ②5項目の合計点とする。	・文書目録に基づき管理した。	適正 (普通) 2点	・文書目録に基づき適正に管理されている。	10点
			②環境への配慮			・多治見市の環境方針に準じ対応し、紙はリサイクル紙、裏紙、古封筒を活用。 ・段ボール等のリサイクル資源は学校等の資源回収の際に処理。 ・市役所や他の児童館等の連絡事項はメールで対応し、紙の利用を控えた。 ・冷房、暖房は適正な温度に設定し、環境に配慮。 ・夏季はプールの水で水打ちをし、暑さ対策を実施。 ・地域の方とともにゴーヤを植栽し、建物内における気温上昇の抑制に取り組んだ。 ・工作材料は、リサイクルや再利用を心がけ実施。 ・日中の時間帯には利用者にも声をかけ節電を行った。	適正 (普通) 2点	・適正に実施されている。	
			③バリアフリー			・玄関の上り口に手すりを設置、車いすの利用者も入館できるよう取り外し可能なスロープを常備。 ・福祉施設の訪問や福祉体験を行い、高齢者や障がい者を思いやる考え方を深め	適正 (普通) 2点	適正に実施されている。	
			④備品管理			・備品台帳に沿って適正に管理している。 ・備品を大切に扱うよう、掲示物を作り利用者に周知した。	適正 (普通) 2点	・備品台帳に沿って適正に管理されている。	
			⑤個人情報保護			・社会福祉協議会として「個人情報保護管理規定」を制定し、適正に管理している。	適正 (普通) 2点	・適正に実施されている。	
			⑥事故等への対応	0	事故等への対応は減点対象とする(事故なし及び事故等の対応に不備なし:0点、事故等対応に不備あり:△1点)	①骨折事故・・・12月22日 孫の付き添いの祖母が転倒し、左手首を骨折。 ②備品の破損・・・3月5日 来館している中学生が遊びとして座卓の上にピアノのいすを置き、上ったため座卓が割れ破損した。 ③ガラス破損・・・3月11日 来館していた中学生が図書室の扉に向かって玩具を投げたため、扉の小窓に当たり割れた。保護者の保険で対応中。	事故なし・対応に不備なし 0点	・事故が発生した際には適切な対応を行うとともに、速やかに報告されている。 ・情報共有等再発防止に努めている。	0点
3	当該施設の経営状況 (5点)	①事業収支	5	当該年度の収入÷支出が、105%以上:5点、105%未満～100%:4点、100%未満:3点	12,227,393÷12,216,750≒100%	105%未満～100% 4点	・指定管理委託料の範囲内で適正に事業を実施している。	4点	

評価項目		細目		配点	採点基準		実績(パーセントを求める場合は、小数点第1位を四捨五入)		分析、評価、指示等		得点
4	より良い施設運営のための取組 (30点)	(1)市民・利用者の声の反映 (15点)	①ニーズの把握・事業への反映	10	期待以上:10～8点、適正(普通):7～5点、不備あり:4～1点	・アンケートボックスを設置し、随時意見を受け入れるとともに、クラブや行事後にアンケートを実施した。例えば、参加者が多かった0歳児のクラブは、学年月齢でのクラス編成を希望する方の意見が多かったため、後期は体を動かす活動の時など時間で分けて行った。また、雨天時に館庭が歩きづらいという意見に対し、人口芝生を敷き歩きやすくなるよう配慮した。	期待以上 9点	・定期的なアンケートを実施し利用者の意見を事業に反映させている。	9点		
			②苦情対応	5	期待以上:5点、適正(普通):4点、不備あり:3～1点 ※苦情なしは4点とする	・苦情なし	苦情なし・適正(普通) 4点	・社会福祉協議会として、苦情申出窓口を設定し、苦情対応責任者、苦情受付担当者、第三者委員を設け対処している。	4点		
		(2)より良い施設運営・事業実施のための提案・姿勢、上記1～3の評価に反映されないその他の成果ポイント (15点)		15	提案、姿勢、その他の成果ポイント(アピール)が 期待以上:15～12点、適正(普通):11～9点、普通未満～物足りない:8～0点	・学校、地域、市の相談員、保健センター等へ適宜協力を依頼し、地域全体での見守りと子育て支援を行った。小中学校の教員とは毎月1回以上意見交換を行い、毎月1回出張子ども相談として市役所のくらし人権課の職員を講師に招き相談事業を行った。 ・地域住民の才能を活用し、様々な事業を実施した。 ・個人の体力測定表を作成し、定期的な体力測定を行い、体力増進に繋がる取り組みを行った。 ・個々の研修会や児童館の全職員を対象とした研修会に参加し資質向上に努めている。 ・子ども達が企画、準備、運営を行う行事を実施した。 ・地域の方とともに、鑑定の整備を随時行った。 ・社会福祉協議会の特性を活かした事業を実施した。 ・児童館相互の連携事業として、市内の親子が参加できる合同事業を実施した。	期待以上 15点	・学校と細やかな情報共有に努め良好な関係を築けている。 ・地域住民の方に事業の講師になってもらい企画を実施する等地域とも良好な関係を築いている。 ・小学生、中学生が主体となって企画、準備、運営する行事を積極的に進めている。	15点		
5	その他 (減点方式)	(1)報告書類の提出状況		0	提出書類の遅れ・不備に応じて減点対象とする(遅れ・不備内容の程度により△1～△3点) 一部遅れ・不備あり(軽微):△1、一部遅れ・不備あり(中程度):△2、一部遅れ・不備あり(それ以下):△3	提出書類の遅れなし	遅れ・不備なし 減点なし	・適正に実施した。	0点		
		(2)市からの指示等への対応(報告書類の提出以外)等		0	指示への対応等に応じて減点対象とする(対応等の内容により△1～△3点) 指示等なし・対応等が期待どおり:減点なし、対応等が期待以下(軽微):△1、対応等が期待以下(中程度):△2、対応等が期待以下(それ以下):△3	指示等なし	指示等なし・対応等が期待どおり 減点なし	・適正に実施した。	0点		
合計				100	【4段階評価】 極めて良好 100～85点 良好 84～65点 努力が必要 64～45点 取消し等を検討 44点以下					88点	
									全体的な評価 ・極めて良好な管理がなされている。 ・関係機関等と連携・情報共有しながら子育て支援に取り組んでいる。		極めて良好